

令和6年度物価高騰対策緊急支援補助金

物価高騰下においても安定的にサービスが提供できるよう、許可病床を有する県内の医療機関に対して食材費高騰分に要する費用を補助します。

申請期間:令和6年7月1日(月) ~ 令和6年7月31日(水)

対象施設及び補助額

対象施設	補助額
病院	許可病床数×1,600円×対象月数 ※対象月数は令和6年4～5月の一律2ヶ月とする
有床診療所	

- 令和6年4月1日時点の許可病床数を基準として支給額を計算します。
許可病床を有しない医療機関は対象外となります。
(許可病床数が不明な場合は下記コールセンターまでお問い合わせください。)
- 上記対象施設であっても、以下のいずれかに該当する場合は補助の対象外となります。
 - ・国が実施主体となる施設
 - ・申請時において休止もしくは廃止している施設
 - ・令和6年6月以降に新規開設した施設
 - ・令和6年4月～5月の食材費高騰分に係る経費の補助を他の補助制度で既に受けている施設

申請方法 **以下のURLまたは二次元コードからの電子申請**

<https://ttzk.graffer.jp/pref-oita/smart-apply/apply-procedure/1866868278527020082>



申請は10分程度で終了します。

申請には、下記のデータが必要となりますので、事前に準備のうえ、申請をお願いします。

○(補助金の振り込みを希望する口座の)通帳の写し

※添付できるファイルは、jpeg、jpg、pdfのみ

※通帳の表紙を開いた見開きページ(2ページ目と3ページ目)の写しを添付してください

※都合により電子申請が難しい場合は、下記のコールセンターまでご連絡ください。

問い合わせ先 (コールセンター)

097-574-7011

受付時間:9時～17時 (※土、日、祝祭日は除く)